

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第203号
告示年月日	令和2年3月17日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0072
箇所名	馬場の2
所在地	角田市藤田字馬場
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第1221号)」

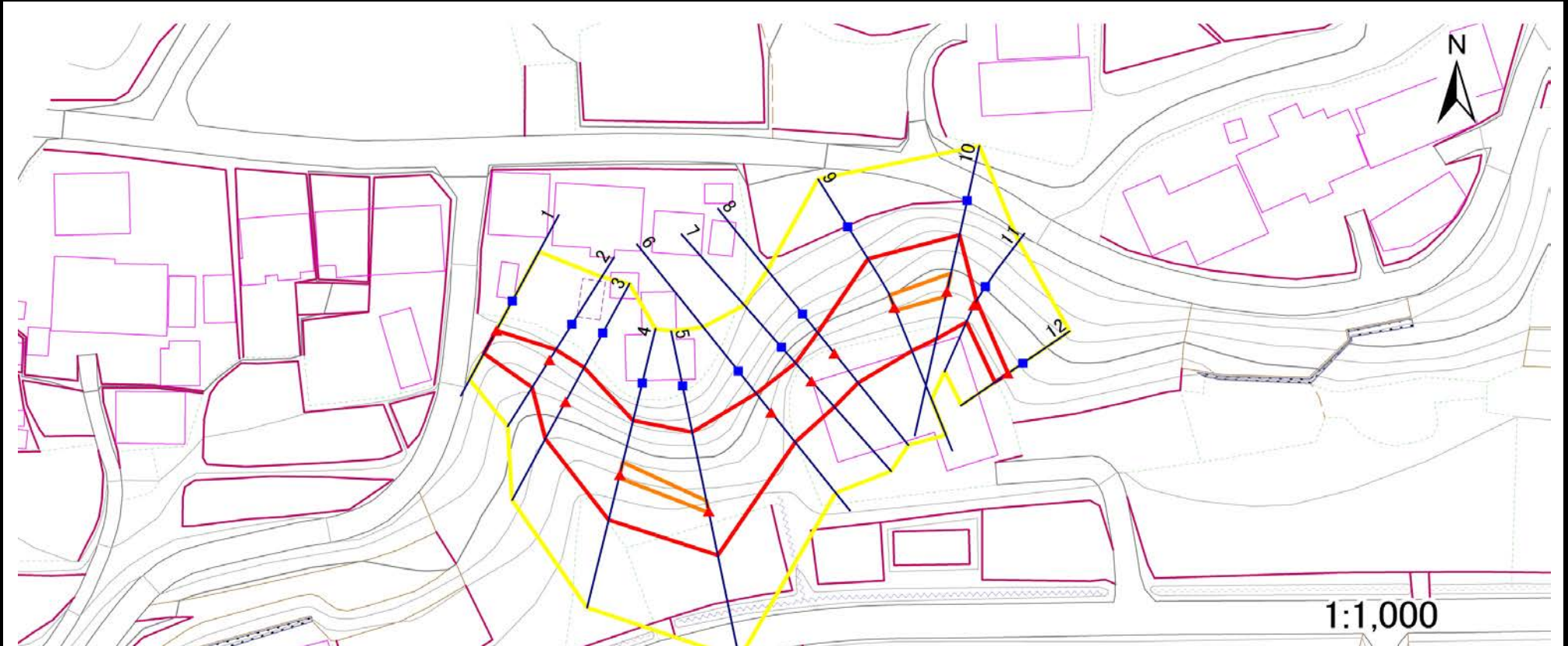
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第203号
告示年月日	令和2年3月17日

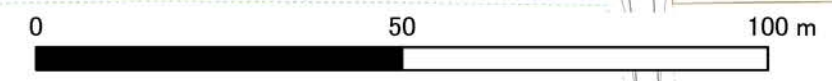
危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0072	箇所名	馬場の2	所在地	角田市藤田字馬場
---------	------	-----------	-----	------	-----	----------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを越える区域	
	それ以外の区域	



凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第203号
告示年月日	令和2年3月17日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置		箇所番号		II-自-0072		箇所名		馬場の2		所在地		角田市藤田字馬場					
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	72.93	1.00	-	-	9.48	1.88	~								
2 ~ 3	-	-	96.39	1.00	-	-	10.77	2.13	~								
3 ~ 4	-	-	100.00	1.00	-	-	10.84	2.14	~								
4 ~ 5	108.40	1.00	100.00	1.00	-	-	10.84	2.14	~								
5 ~ 6	-	-	100.00	1.00	-	-	9.90	1.96	~								
6 ~ 7	-	-	86.71	1.00	-	-	13.98	2.77	~								
7 ~ 8	-	-	85.45	1.00	-	-	13.98	2.77	~								
8 ~ 9	-	-	100.00	1.00	-	-	13.22	2.62	~								
9 ~ 10	113.56	1.00	100.00	1.00	-	-	11.23	2.22	~								
10 ~ 11	-	-	100.00	1.00	-	-	12.04	2.38	~								
11 ~ 12	-	-	41.97	1.00	-	-	12.04	2.38	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								